

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年7月15日提出
【計算期間】	第9期中(自 2021年10月19日至 2022年4月18日)
【ファンド名】	P I M C O 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型） （円コース） P I M C O 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型） （ブラジル・リアルコース） P I M C O 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型） （豪ドルコース） P I M C O 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型） （米ドルコース） P I M C O 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型） （トルコ・リラコース） P I M C O 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型） （メキシコ・ペソコース）
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	投資業務推進部長 民野 誠
【連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【電話番号】	03-6453-3610
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【ファンドの運用状況】

以下は、2022年5月31日現在の状況について記載してあります。

## 【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（円コース）】

## (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	1,403,524	97.76
親投資信託受益証券	日本	9,973	0.69
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		22,163	1.54
合計(純資産総額)		1,435,660	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末 (2014年10月16日)	2,947,840	2,947,840	10,050	10,050
第2期計算期間末 (2015年10月16日)	3,901,537	3,901,537	10,043	10,043
第3期計算期間末 (2016年10月17日)	4,283,894	4,283,894	10,659	10,659
第4期計算期間末 (2017年10月16日)	1,400,208	1,400,208	11,097	11,097
第5期計算期間末 (2018年10月16日)	1,394,497	1,394,497	10,816	10,816
第6期計算期間末 (2019年10月16日)	1,453,624	1,453,624	11,258	11,258
第7期計算期間末 (2020年10月16日)	1,689,545	1,689,545	11,389	11,389
第8期計算期間末 (2021年10月18日)	1,772,610	1,772,610	11,936	11,936
2021年 5月末日	1,744,220		11,794	
6月末日	2,465,303		11,901	
7月末日	1,773,880		11,938	
8月末日	1,780,162		11,968	
9月末日	1,775,402		11,961	
10月末日	1,771,745		11,921	
11月末日	1,757,327		11,812	
12月末日	1,570,095		12,012	
2022年 1月末日	1,511,751		11,659	
2月末日	1,499,685		11,558	
3月末日	1,478,572		11,442	
4月末日	1,434,572		11,098	

5月末日	1,435,660	11,096
------	-----------	--------

## 【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	0
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	0
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	0
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	0
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	0
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	0
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	0
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	0

## 【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	0.5
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	0.1
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	6.1
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	4.1
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	2.5
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	4.1
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	1.2
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	4.8
第9期中間計算期間	2021年10月19日～2022年 4月18日	5.9

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

## 【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（ブラジル・リアルコース）】

## (1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	3,550,716	97.73
親投資信託受益証券	日本	9,973	0.27
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		72,517	2.00
合計(純資産総額)		3,633,206	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【運用実績】

### 【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末 (2014年10月16日)	2,789,464	2,789,464	10,689	10,689
第2期計算期間末 (2015年10月16日)	5,322,805	5,322,805	8,473	8,473
第3期計算期間末 (2016年10月17日)	7,925,445	7,925,445	10,678	10,678
第4期計算期間末 (2017年10月16日)	37,725,133	37,725,133	13,424	13,424
第5期計算期間末 (2018年10月16日)	33,992,609	33,992,609	11,773	11,773
第6期計算期間末 (2019年10月16日)	12,759,721	12,759,721	11,095	11,095
第7期計算期間末 (2020年10月16日)	9,544,201	9,544,201	8,176	8,176
第8期計算期間末 (2021年10月18日)	7,270,205	7,270,205	9,752	9,752
2021年 5月末日	10,592,096		9,540	
6月末日	11,334,816		10,209	
7月末日	11,168,545		9,971	
8月末日	10,861,050		9,822	
9月末日	10,629,157		9,604	
10月末日	7,034,295		9,409	
11月末日	7,001,085		9,376	
12月末日	7,181,184		9,617	
2022年 1月末日	7,384,312		9,914	
2月末日	7,756,046		10,412	
3月末日	3,251,719		11,847	
4月末日	3,376,283		11,593	
5月末日	3,633,206		12,289	

### 【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	0
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	0
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	0
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	0
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	0
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	0
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	0
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	0

## 【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	6.9
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	20.7
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	26.0
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	25.7
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	12.3
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	5.8
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	26.3
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	19.3
第9期中間計算期間	2021年10月19日～2022年 4月18日	24.9

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

## 【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（豪ドルコース）】

## (1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	443,816	92.26
親投資信託受益証券	日本	989	0.21
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		36,227	7.53
合計(純資産総額)		481,032	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末 (2014年10月16日)	571,149	571,149	10,299	10,299
第2期計算期間末 (2015年10月16日)	916,311	916,311	9,817	9,817
第3期計算期間末 (2016年10月17日)	1,041,823	1,041,823	9,765	9,765
第4期計算期間末 (2017年10月16日)	22,281,906	22,281,906	11,328	11,328
第5期計算期間末 (2018年10月16日)	9,498,547	9,498,547	10,209	10,209
第6期計算期間末 (2019年10月16日)	312,570	312,570	7,552	7,552

第7期計算期間末	(2020年10月16日)	253,667	253,667	7,684	7,684
第8期計算期間末	(2021年10月18日)	342,479	342,479	9,023	9,023
	2021年 5月末日	293,691		8,926	
	6月末日	297,462		8,834	
	7月末日	298,403		8,671	
	8月末日	321,169		8,603	
	9月末日	316,983		8,620	
	10月末日	344,397		9,103	
	11月末日	348,978		8,569	
	12月末日	384,868		8,942	
	2022年 1月末日	399,793		8,434	
	2月末日	403,799		8,668	
	3月末日	661,907		9,372	
	4月末日	456,856		9,056	
	5月末日	481,032		9,032	

## 【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	0
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	0
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	0
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	0
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	0
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	0
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	0
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	0

## 【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	3.0
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	4.7
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	0.5
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	16.0
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	9.9
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	26.0
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	1.7
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	17.4
第9期中間計算期間	2021年10月19日～2022年 4月18日	3.8

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

## 【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（米ドルコース）】

### （1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	2,586,654	97.72
親投資信託受益証券	日本	9,973	0.38
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		50,350	1.90
合計(純資産総額)		2,646,977	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### （2）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末 (2014年10月16日)	3,475,650	3,475,650	10,311	10,311
第2期計算期間末 (2015年10月16日)	3,188,714	3,188,714	11,528	11,528
第3期計算期間末 (2016年10月17日)	5,593,688	5,593,688	10,910	10,910
第4期計算期間末 (2017年10月16日)	7,994,499	7,994,499	12,372	12,372
第5期計算期間末 (2018年10月16日)	5,476,570	5,476,570	12,293	12,293
第6期計算期間末 (2019年10月16日)	5,701,386	5,701,386	12,808	12,808
第7期計算期間末 (2020年10月16日)	5,728,790	5,728,790	12,775	12,775
第8期計算期間末 (2021年10月18日)	4,384,404	4,384,404	14,504	14,504
2021年 5月末日	4,171,733		13,815	
6月末日	4,241,777		14,014	
7月末日	4,228,597		13,945	
8月末日	4,236,157		14,018	
9月末日	4,310,592		14,265	
10月末日	4,352,038		14,404	
11月末日	4,309,237		14,306	
12月末日	4,430,543		14,705	
2022年 1月末日	4,317,751		14,307	
2月末日	4,305,169		14,236	
3月末日	4,717,216		14,877	
4月末日	4,646,102		15,184	

5月末日	2,646,977	15,060
------	-----------	--------

## 【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金(円)
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	0
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	0
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	0
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	0
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	0
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	0
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	0
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	0

## 【収益率の推移】

	期 間	収益率(%)
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	3.1
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	11.8
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	5.4
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	13.4
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	0.6
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	4.2
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	0.3
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	13.5
第9期中間計算期間	2021年10月19日～2022年 4月18日	3.9

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

## 【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(トルコ・リラコース)】

## (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	1,204,268	97.03
親投資信託受益証券	日本	9,973	0.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		26,922	2.17
合計(純資産総額)		1,241,163	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。



(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【運用実績】

### 【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末 (2014年10月16日)	3,286,326	3,286,326	10,001	10,001
第2期計算期間末 (2015年10月16日)	4,148,228	4,148,228	9,847	9,847
第3期計算期間末 (2016年10月17日)	2,052,311	2,052,311	9,584	9,584
第4期計算期間末 (2017年10月16日)	2,490,357	2,490,357	10,069	10,069
第5期計算期間末 (2018年10月16日)	5,079,694	5,079,694	7,154	7,154
第6期計算期間末 (2019年10月16日)	5,817,217	5,817,217	8,977	8,977
第7期計算期間末 (2020年10月16日)	1,649,149	1,649,149	7,491	7,491
第8期計算期間末 (2021年10月18日)	1,388,907	1,388,907	8,603	8,603
2021年 5月末日	1,834,490		8,224	
6月末日	1,292,193		8,313	
7月末日	1,337,918		8,645	
8月末日	1,380,427		8,898	
9月末日	1,391,296		8,696	
10月末日	1,376,749		8,326	
11月末日	1,119,455		6,379	
12月末日	1,680,773		6,889	
2022年 1月末日	1,149,991		6,464	
2月末日	1,128,572		6,286	
3月末日	1,276,247		6,584	
4月末日	1,330,543		6,788	
5月末日	1,241,163		6,262	

### 【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	0
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	0
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	0
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	0
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	0
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	0
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	0
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	0

## 【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	0.0
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	1.5
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	2.7
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	5.1
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	29.0
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	25.5
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	16.6
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	14.8
第9期中間計算期間	2021年10月19日～2022年 4月18日	21.0

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

## 【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（メキシコ・ペソコース）】

## (1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	1,311,755	94.66
親投資信託受益証券	日本	9,973	0.72
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		64,052	4.62
合計（純資産総額）		1,385,780	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

		純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末	(2014年10月16日)	545,129	545,129	10,090	10,090
第2期計算期間末	(2015年10月16日)	475,431	475,431	9,498	9,498
第3期計算期間末	(2016年10月17日)	541,861	541,861	8,034	8,034
第4期計算期間末	(2017年10月16日)	622,256	622,256	9,522	9,522
第5期計算期間末	(2018年10月16日)	643,870	643,870	10,053	10,053
第6期計算期間末	(2019年10月16日)	1,402,407	1,402,407	10,826	10,826

第7期計算期間末	(2020年10月16日)	1,102,806	1,102,806	10,012	10,012
第8期計算期間末	(2021年10月18日)	639,431	639,431	12,308	12,308
	2021年 5月末日	613,091		11,835	
	6月末日	627,805		12,119	
	7月末日	625,563		12,074	
	8月末日	634,209		12,018	
	9月末日	626,843		12,085	
	10月末日	640,422		12,321	
	11月末日	600,035		11,511	
	12月末日	655,868		12,558	
	2022年 1月末日	644,913		12,109	
	2月末日	672,337		12,359	
	3月末日	749,284		13,323	
	4月末日	760,925		13,259	
	5月末日	1,385,780		13,747	

## 【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	0
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	0
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	0
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	0
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	0
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	0
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	0
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	0

## 【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	0.9
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	5.9
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	15.4
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	18.5
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	5.6
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	7.7
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	7.5
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	22.9
第9期中間計算期間	2021年10月19日～2022年 4月18日	9.4

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(参考)

## マネープールマザーファンド

### 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		384,132,915,123	100.00
合計(純資産総額)		384,132,915,123	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 2【設定及び解約の実績】

## 【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（円コース）】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	32,927,098	29,994,028	2,933,070
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	1,112,239	160,651	3,884,658
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	134,342		4,019,000
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	124,866	2,882,122	1,261,744
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	1,168,225	1,140,687	1,289,282
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	5,148	3,271	1,291,159
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	2,342,985	2,150,592	1,483,552
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	1,030,299	1,028,744	1,485,107
第9期中間計算期間	2021年10月19日～2022年 4月18日	7,019	199,568	1,292,558

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

## 【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（ブラジル・リアルコース）】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	3,739,935	1,130,309	2,609,626
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	5,760,871	2,088,666	6,281,831
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	1,879,198	738,820	7,422,209
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	46,837,059	26,157,456	28,101,812
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	1,741,938	970,190	28,873,560
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	213,074	17,586,552	11,500,082
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	922,982	749,609	11,673,455
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	199,520	4,417,746	7,455,229
第9期中間計算期間	2021年10月19日～2022年 4月18日	961,365	5,662,775	2,753,819

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

## 【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（豪ドルコース）】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	554,590		554,590
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	618,822	240,062	933,350
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	134,642	1,106	1,066,886
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	18,702,200	98,911	19,670,175
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	564	10,366,976	9,303,763

第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	407,539	9,297,408	413,894
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	67,973	151,750	330,117
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	580,544	531,080	379,581
第9期中間計算期間	2021年10月19日～2022年 4月18日	408,423	273,802	514,202

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（米ドルコース）】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	3,370,744		3,370,744
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	933,802	1,538,603	2,765,943
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	2,361,299		5,127,242
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	1,344,060	9,466	6,461,836
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	320,423	2,327,158	4,455,101
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	1,697	5,235	4,451,563
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	242,572	209,605	4,484,530
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	63,090	1,524,732	3,022,888
第9期中間計算期間	2021年10月19日～2022年 4月18日	172,252	154,902	3,040,238

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（トルコ・リラコース）】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	5,523,682	2,237,813	3,285,869
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	6,051,137	5,124,113	4,212,893
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	50,346	2,121,825	2,141,414
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	939,977	608,221	2,473,170
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	4,961,769	333,981	7,100,958
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	1,743,493	2,364,655	6,479,796
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	663,818	4,941,984	2,201,630
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	698,137	1,285,324	1,614,443
第9期中間計算期間	2021年10月19日～2022年 4月18日	1,477,646	1,135,497	1,956,592

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（メキシコ・ペソコース）】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	550,153	9,865	540,288

第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日		39,704	500,584
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	173,886		674,470
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	24,634	45,633	653,471
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	135,537	148,541	640,467
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	661,926	6,986	1,295,407
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	41,374	235,250	1,101,531
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	12,644	594,636	519,539
第9期中間計算期間	2021年10月19日～2022年4月18日	220,320	168,387	571,472

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

### 3【ファンドの経理状況】



## 【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（円コース）】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間(2021年10月19日から2022年4月18日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 (2021年10月18日現在)	第9期中間計算期間 (2022年4月18日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	47,194	37,588
投資信託受益証券	1,731,630	1,418,672
親投資信託受益証券	9,975	9,973
流動資産合計	1,788,799	1,466,233
資産合計	1,788,799	1,466,233
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	68
未払受託者報酬	391	351
未払委託者報酬	15,793	13,501
その他未払費用	5	1
流動負債合計	16,189	13,921
負債合計	16,189	13,921
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,485,107	1,292,558
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	287,503	159,754
(分配準備積立金)	251,216	217,523
元本等合計	1,772,610	1,452,312
純資産合計	1,772,610	1,452,312
負債純資産合計	1,788,799	1,466,233

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2020年10月17日 至 2021年 4月16日	第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	108,081	84,876
有価証券売買等損益	35,070	162,836
営業収益合計	73,011	77,960
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	365	351
委託者報酬	14,774	13,501
その他費用	3	1
営業費用合計	15,142	13,853
営業利益又は営業損失（ ）	57,869	91,813
経常利益又は経常損失（ ）	57,869	91,813
中間純利益又は中間純損失（ ）	57,869	91,813
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	458	1,493
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	205,993	287,503
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,563	1,199
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,563	1,199
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,319	38,628
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,319	38,628
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	262,648	159,754

## （ 3 ）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年10月17日から翌年10月16日までとなっておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第9期中間計算期間は2021年10月19日から2022年 4月18日までとなっております。

## （中間貸借対照表に関する注記）

	第8期 (2021年10月18日現在)	第9期中間計算期間 (2022年 4月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,485,107口	1,292,558口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.1936円 (1万口当たり純資産額) (11,936円)	1口当たり純資産額 1.1236円 (1万口当たり純資産額) (11,236円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第8期中間計算期間 自 2020年10月17日 至 2021年 4月16日	第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日
運用の外部委託費用 当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の63の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	運用の外部委託費用 当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の63の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

	第9期中間計算期間 (2022年 4月18日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 元本の移動

区分	第8期 自 2020年10月17日 至 2021年10月18日	第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	1,483,552円	1,485,107円
期中追加設定元本額	1,030,299円	7,019円
期中一部解約元本額	1,028,744円	199,568円

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## 【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（ブラジル・リアルコース）】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間(2021年10月19日から2022年4月18日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 (2021年10月18日現在)	第9期中間計算期間 (2022年4月18日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	3,661,180	123,926
投資信託受益証券	7,114,480	3,275,277
親投資信託受益証券	9,975	9,973
流動資産合計	10,785,635	3,409,176
資産合計	10,785,635	3,409,176
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	3,419,498	53
未払受託者報酬	2,393	1,364
未払委託者報酬	93,308	53,161
未払利息	7	-
その他未払費用	224	145
流動負債合計	3,515,430	54,723
負債合計	3,515,430	54,723
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	7,455,229	2,753,819
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	185,024	600,634
(分配準備積立金)	4,393,787	1,101,157
元本等合計	7,270,205	3,354,453
純資産合計	7,270,205	3,354,453
負債純資産合計	10,785,635	3,409,176

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2020年10月17日 至 2021年 4月16日	第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	662,245	363,009
有価証券売買等損益	75,517	707,786
営業収益合計	737,762	1,070,795
<b>営業費用</b>		
支払利息	2	18
受託者報酬	2,214	1,364
委託者報酬	86,563	53,161
その他費用	213	145
営業費用合計	88,992	54,688
営業利益又は営業損失（ ）	648,770	1,016,107
経常利益又は経常損失（ ）	648,770	1,016,107
中間純利益又は中間純損失（ ）	648,770	1,016,107
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,777	521,906
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,129,254	185,024
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,876	291,457
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,876	137,051
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	154,406
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,013	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,013	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,479,398	600,634

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年10月17日から翌年10月16日までとなっておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第9期中間計算期間は2021年10月19日から2022年 4月18日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

	第8期 (2021年10月18日現在)	第9期中間計算期間 (2022年 4月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	7,455,229口	2,753,819口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 185,024円	元本の欠損 - 円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.9752円 (1万口当たり純資産額) (9,752円)	1口当たり純資産額 1.2181円 (1万口当たり純資産額) (12,181円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期中間計算期間 自 2020年10月17日 至 2021年 4月16日	第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日
運用の外部委託費用	運用の外部委託費用

<p>第8期中間計算期間 自 2020年10月17日 至 2021年 4月16日</p>	<p>第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日</p>
<p>当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の63の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p>	<p>当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の63の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p>

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

	<p>第9期中間計算期間 (2022年 4月18日現在)</p>
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p>
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 元本の移動

区分	<p>第8期 自 2020年10月17日 至 2021年10月18日</p>	<p>第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日</p>
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	11,673,455円	7,455,229円
期中追加設定元本額	199,520円	961,365円



区分	第8期 自 2020年10月17日 至 2021年10月18日	第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日
期中一部解約元本額	4,417,746円	5,662,775円

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## 【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（豪ドルコース）】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間(2021年10月19日から2022年4月18日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けておりません。

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 (2021年10月18日現在)	第9期中間計算期間 (2022年4月18日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	27,644	45,316
投資信託受益証券	316,512	438,906
親投資信託受益証券	989	989
流動資産合計	345,145	485,211
資産合計	345,145	485,211
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	32	69
未払委託者報酬	2,634	3,485
流動負債合計	2,666	3,554
負債合計	2,666	3,554
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	379,581	514,202
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	37,102	32,545
(分配準備積立金)	24,519	15,112
元本等合計	342,479	481,657
純資産合計	342,479	481,657
負債純資産合計	345,145	485,211

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2020年10月17日 至 2021年 4月16日	第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日
営業収益		
受取配当金	12,754	14,944
有価証券売買等損益	30,903	7,450
営業収益合計	43,657	22,394
営業費用		
受託者報酬	58	69
委託者報酬	2,948	3,485
営業費用合計	3,006	3,554
営業利益又は営業損失（ ）	40,651	18,840
経常利益又は経常損失（ ）	40,651	18,840
中間純利益又は中間純損失（ ）	40,651	18,840
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	23,828	3,659
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	76,450	37,102
剰余金増加額又は欠損金減少額	84,424	26,193
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	84,424	26,193
剰余金減少額又は欠損金増加額	61,210	36,817
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	61,210	36,817
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	36,413	32,545

## （ 3 ）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年10月17日から翌年10月16日までとなっておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第9期中間計算期間は2021年10月19日から2022年 4月18日までとなっております。

## （中間貸借対照表に関する注記）

	第8期 (2021年10月18日現在)	第9期中間計算期間 (2022年 4月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	379,581口	514,202口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 37,102円	元本の欠損 32,545円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.9023円 (1万口当たり純資産額) (9,023円)	1口当たり純資産額 0.9367円 (1万口当たり純資産額) (9,367円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第8期中間計算期間 自 2020年10月17日 至 2021年 4月16日	第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日
運用の外部委託費用	運用の外部委託費用

<p>第8期中間計算期間 自 2020年10月17日 至 2021年 4月16日</p>	<p>第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日</p>
<p>当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の63の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p>	<p>当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の63の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

	<p>第9期中間計算期間 (2022年 4月18日現在)</p>
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p>
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 元本の移動

区分	<p>第8期 自 2020年10月17日 至 2021年10月18日</p>	<p>第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日</p>
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	330,117円	379,581円
期中追加設定元本額	580,544円	408,423円

区分	第8期 自 2020年10月17日 至 2021年10月18日	第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日
期中一部解約元本額	531,080円	273,802円

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## 【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（米ドルコース）】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間(2021年10月19日から2022年4月18日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 (2021年10月18日現在)	第9期中間計算期間 (2022年4月18日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	116,856	118,647
投資信託受益証券	4,298,429	4,492,751
親投資信託受益証券	9,975	9,973
流動資産合計	4,425,260	4,621,371
<b>資産合計</b>	<b>4,425,260</b>	<b>4,621,371</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	80
未払受託者報酬	1,004	948
未払委託者報酬	39,811	37,503
その他未払費用	41	38
流動負債合計	40,856	38,569
<b>負債合計</b>	<b>40,856</b>	<b>38,569</b>
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,022,888	3,040,238
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	1,361,516	1,542,564
(分配準備積立金)	1,498,221	1,425,182
元本等合計	4,384,404	4,582,802
<b>純資産合計</b>	<b>4,384,404</b>	<b>4,582,802</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,425,260</b>	<b>4,621,371</b>

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2020年10月17日 至 2021年 4月16日	第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	261,556	152,559
有価証券売買等損益	195,312	61,761
営業収益合計	456,868	214,320
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,283	948
委託者報酬	50,489	37,503
その他費用	59	38
営業費用合計	51,831	38,489
営業利益又は営業損失（ ）	405,037	175,831
経常利益又は経常損失（ ）	405,037	175,831
中間純利益又は中間純損失（ ）	405,037	175,831
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,553	5,965
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,244,260	1,361,516
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,570	81,086
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,570	81,086
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,243	69,904
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,243	69,904
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,652,071	1,542,564



## （ 3 ）【中間注記表】

## （ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年10月17日から翌年10月16日までとなっておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第9期中間計算期間は2021年10月19日から2022年 4月18日までとなっております。

## （ 中間貸借対照表に関する注記 ）

	第8期 (2021年10月18日現在)	第9期中間計算期間 (2022年 4月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	3,022,888口	3,040,238口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.4504円 (1万口当たり純資産額) (14,504円)	1口当たり純資産額 1.5074円 (1万口当たり純資産額) (15,074円)

## （ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第8期中間計算期間 自 2020年10月17日 至 2021年 4月16日	第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日
運用の外部委託費用 当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の63の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	運用の外部委託費用 当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の63の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

	第9期中間計算期間 (2022年 4月18日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。
-------------

## （その他の注記）

## 元本の移動

区分	第8期 自 2020年10月17日 至 2021年10月18日	第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	4,484,530円	3,022,888円
期中追加設定元本額	63,090円	172,252円
期中一部解約元本額	1,524,732円	154,902円

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。
-------------

## 【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（トルコ・リラコース）】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間(2021年10月19日から2022年4月18日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けておりません。

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 (2021年10月18日現在)	第9期中間計算期間 (2022年4月18日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	68,185	75,465
投資信託受益証券	1,326,902	1,256,842
親投資信託受益証券	9,975	9,973
流動資産合計	1,405,062	1,342,280
資産合計	1,405,062	1,342,280
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	2,589	1,032
未払受託者報酬	360	284
未払委託者報酬	13,205	11,021
その他未払費用	1	1
流動負債合計	16,155	12,338
負債合計	16,155	12,338
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,614,443	1,956,592
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	225,536	626,650
(分配準備積立金)	679,705	385,034
元本等合計	1,388,907	1,329,942
純資産合計	1,388,907	1,329,942
負債純資産合計	1,405,062	1,342,280

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2020年10月17日 至 2021年 4月16日	第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日
営業収益		
受取配当金	199,425	163,638
有価証券売買等損益	15,854	523,700
営業収益合計	215,279	360,062
営業費用		
支払利息	-	2
受託者報酬	382	284
委託者報酬	15,602	11,021
その他費用	3	1
営業費用合計	15,987	11,308
営業利益又は営業損失（ ）	199,292	371,370
経常利益又は経常損失（ ）	199,292	371,370
中間純利益又は中間純損失（ ）	199,292	371,370
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	34,574	175,892
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	552,481	225,536
剰余金増加額又は欠損金減少額	122,295	213,835
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	122,295	213,835
剰余金減少額又は欠損金増加額	83,837	419,471
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	83,837	419,471
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	349,305	626,650

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年10月17日から翌年10月16日までとなっておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第9期中間計算期間は2021年10月19日から2022年 4月18日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

	第8期 (2021年10月18日現在)	第9期中間計算期間 (2022年 4月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,614,443口	1,956,592口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 225,536円	元本の欠損 626,650円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.8603円 (1万口当たり純資産額) (8,603円)	1口当たり純資産額 0.6797円 (1万口当たり純資産額) (6,797円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期中間計算期間 自 2020年10月17日 至 2021年 4月16日	第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日
運用の外部委託費用	運用の外部委託費用

<p>第8期中間計算期間 自 2020年10月17日 至 2021年 4月16日</p>	<p>第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日</p>
<p>当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の63の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p>	<p>当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の63の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

	<p>第9期中間計算期間 (2022年 4月18日現在)</p>
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券            売買目的有価証券            「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務            短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 元本の移動

区分	<p>第8期 自 2020年10月17日 至 2021年10月18日</p>	<p>第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日</p>
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	2,201,630円	1,614,443円
期中追加設定元本額	698,137円	1,477,646円

区分	第8期 自 2020年10月17日 至 2021年10月18日	第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日
期中一部解約元本額	1,285,324円	1,135,497円

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## 【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（メキシコ・ペソコース）】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間(2021年10月19日から2022年4月18日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 (2021年10月18日現在)	第9期中間計算期間 (2022年4月18日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	17,745	36,453
投資信託受益証券	617,173	738,564
親投資信託受益証券	9,975	9,973
流動資産合計	644,893	784,990
資産合計	644,893	784,990
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	10,024
未払受託者報酬	155	161
未払委託者報酬	5,307	5,637
流動負債合計	5,462	15,822
負債合計	5,462	15,822
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	519,539	571,472
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	119,892	197,696
(分配準備積立金)	237,410	179,007
元本等合計	639,431	769,168
純資産合計	639,431	769,168
負債純資産合計	644,893	784,990



## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2020年10月17日 至 2021年 4月16日	第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	35,930	23,511
有価証券売買等損益	108,345	47,878
営業収益合計	144,275	71,389
<b>営業費用</b>		
支払利息	1	-
受託者報酬	170	161
委託者報酬	6,107	5,637
営業費用合計	6,278	5,798
営業利益又は営業損失（ ）	137,997	65,591
経常利益又は経常損失（ ）	137,997	65,591
中間純利益又は中間純損失（ ）	137,997	65,591
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	52,694	5,042
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,275	119,892
剰余金増加額又は欠損金減少額	121	57,257
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	121	57,257
剰余金減少額又は欠損金増加額	679	40,002
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	679	40,002
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	86,020	197,696

## （ 3 ）【中間注記表】

## （ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年10月17日から翌年10月16日までとなっておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第9期中間計算期間は2021年10月19日から2022年 4月18日までとなっております。

## （ 中間貸借対照表に関する注記 ）

	第8期 (2021年10月18日現在)	第9期中間計算期間 (2022年 4月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	519,539口	571,472口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.2308円 (12,308円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3459円 (13,459円)

## （ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第8期中間計算期間 自 2020年10月17日 至 2021年 4月16日	第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日
運用の外部委託費用 当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の63の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	運用の外部委託費用 当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の63の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

	第9期中間計算期間 (2022年 4月18日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 元本の移動

区分	第8期 自 2020年10月17日 至 2021年10月18日	第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	1,101,531円	519,539円
期中追加設定元本額	12,644円	220,320円
期中一部解約元本額	594,636円	168,387円

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

## マネープールマザーファンド

## 貸借対照表

	2022年 4月18日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	382,188,689,438
流動資産合計	382,188,689,438
資産合計	382,188,689,438
負債の部	
流動負債	
未払解約金	339,538,672
未払利息	302,923
流動負債合計	339,841,595
負債合計	339,841,595
純資産の部	
元本等	
元本	381,316,989,956
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	531,857,887
元本等合計	381,848,847,843
純資産合計	381,848,847,843
負債純資産合計	382,188,689,438

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

## （貸借対照表に関する注記）

	2022年 4月18日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	381,316,989,956口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産 の額	1口当たり純資産額 1.0014円 (1万口当たり純資産額) (10,014円)

## （金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2022年 4月18日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 元本の移動

区分	2022年 4月18日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2021年10月19日
期首元本額	364,919,924,498円
期中追加設定元本額	64,717,825,902円
期中一部解約元本額	48,320,760,444円
期末元本額	381,316,989,956円
期末元本額の内訳	
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（円コース）	4,005,348円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（ブラジル・リアルコース）	5,182,333円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（豪ドルコース）	812,319円
オーストラリア公社債ファンド	999,601円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（米ドルコース）	99,941円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド（円コース）	1,015,647円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド（ブラジル・リアルコース）	4,087,676円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド（豪ドルコース）	1,991,876円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド（アジア通貨コース）	298,995円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド（米ドルコース）	1,005,802円
債券総合型ファンド（為替ヘッジあり）	105,486円
債券総合型ファンド（為替ヘッジなし）	210,100円

区分	2022年 4月18日現在
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(トルコ・リラコース)	9,963円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(メキシコ・ペソコース)	9,963円
国内債券SMTBセレクション(SMA専用)	1,992,033円
バンクローン・オープン(円コース)(SMA専用)	9,961円
バンクローン・オープン(豪ドルコース)(SMA専用)	9,961円
バンクローン・オープン(米ドルコース)(SMA専用)	9,961円
バンクローン・オープン(ユーロコース)(SMA専用)	1,993円
債券総合型ファンド(為替ヘッジあり)(年2回決算型)	9,961円
債券総合型ファンド(為替ヘッジなし)(年2回決算型)	9,961円
GARSファンド	9,961円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(円コース)	9,960円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(ブラジル・リアルコース)	9,960円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(豪ドルコース)	988円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(米ドルコース)	9,960円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(トルコ・リラコース)	9,960円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(メキシコ・ペソコース)	9,960円
MLP関連証券ファンド(為替ヘッジあり)	49,791円
MLP関連証券ファンド(為替ヘッジなし)	796,655円
ブルーベイ クレジットLSファンド(SMA専用)	9,957円
バンクローン・オープン(為替ヘッジあり)	19,911円
バンクローン・オープン(為替ヘッジなし)	696,865円
国内株式SMTBセレクション(SMA専用)	9,953円
債券コア戦略ファンド	9,953円
外国債券SMTBセレクション(SMA専用)	9,952円
外国株式SMTBセレクション(SMA専用)	9,951円
オーストラリアREIT・リサーチ・オープン(毎月決算型)	9,951円
SuMi TRUST マルチストラテジー/SMARS(SMA専用)	1,004,876円
オーストラリアREIT・リサーチ・オープン(年2回決算型)	1,990円
米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型)	9,950円
米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(毎月決算型)	9,950円
米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(年2回決算型)	1,990円
米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(年2回決算型)	1,990円
米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジあり(毎月決算型)	1,991円
米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジなし(毎月決算型)	1,991円
米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジあり(年2回決算型)	1,991円
米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジなし(年2回決算型)	1,991円
債券コア・セレクション	9,956円
次世代通信関連 世界株式戦略ファンド	9,962円

区分	2022年 4月18日現在
PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジあり)(毎月決算型)	997円
PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジなし)(毎月決算型)	997円
PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジあり)(年2回決算型)	997円
PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジなし)(年2回決算型)	997円
NWQフレキシブル・インカムファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型)	4,985円
NWQフレキシブル・インカムファンド 為替ヘッジなし(毎月決算型)	9,970円
NWQフレキシブル・インカムファンド 為替ヘッジあり(年1回決算型)	9,970円
NWQフレキシブル・インカムファンド 為替ヘッジなし(年1回決算型)	9,970円
国内株式絶対収益追求型ファンド	9,972円
世界スタートアップ&イノベーション株式ファンド	9,972円
次世代通信関連 アジア株式戦略ファンド	4,989円
MSIMグローバル株式コンセントレイト・ファンド(SMA専用)	9,979円
次世代通信関連 世界株式戦略ファンド(予想分配金提示型)	9,983円
脱炭素関連 世界株式戦略ファンド(資産成長型)	9,983円
脱炭素関連 世界株式戦略ファンド(予想分配金提示型)	9,983円
ダイナミック・マルチエクスポージャー・コントロールファンド(適格機関投資家専用)	20,561,472,318円
225ベアファンド6(建玉比率非調整型/リセット型)(適格機関投資家専用)	1,331,276,690円
225ベアファンド7(建玉比率非調整型/リセット型)(適格機関投資家専用)	95,886,003,236円
ダイナミック・エクスポージャー・コントロール株式ファンド(適格機関投資家専用)	3,602,226,083円
米国国債ベアファンド(建玉比率非調整型)(適格機関投資家専用)	5,045,545,767円
TOPIXベアファンド2(建玉比率非調整型)(適格機関投資家専用)	26,862,423,978円
TOPIXベアファンドR(建玉比率非調整型/リセット型)(適格機関投資家専用)	15,577,844,099円
225ベアファンド8(建玉比率非調整型/リセット型)(適格機関投資家専用)	22,882,163,501円
225ベアファンド9(建玉比率非調整型)(適格機関投資家専用)	3,469,109,196円
ダイナミック・為替エクスポージャー・コントロール債券ファンド(適格機関投資家専用)	7,197,912,988円
225ベアファンド10(建玉比率非調整型/リセット型)(適格機関投資家専用)	2,616,273,059円
TOPIXベアファンドR2(建玉比率非調整型/リセット型)(適格機関投資家専用)	30,921,835,681円
TOPIXベアファンドF(建玉数量固定型/リセットあり)(適格機関投資家専用)	97,023,993,837円
TOPIXベアファンドF2(建玉数量固定型/リセットあり)(適格機関投資家専用)	40,913,946,872円
TOPIXベアファンドF3(建玉数量固定型/リセットありZ)(適格機関投資家専用)	299,461円
リスクプレミア ファンド(適格機関投資家専用)	2,995,805,872円
北米株配当戦略投信2018-11(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)	4,251,058,520円
私募マネープールファンドAL(適格機関投資家専用)	153,073,857円

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。



#### 4【委託会社等の概況】

##### （１）【資本金の額】

2022年 5月31日現在の資本金の額	20億円
発行可能株式総数	12,000株
発行済株式総数	3,000株

##### （２）【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2022年5月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	545	13,924,777
追加型公社債投資信託	0	0
単体型株式投資信託	71	232,122
単体型公社債投資信託	51	228,981
合計	667	14,385,879

##### （３）【その他】

###### (1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

###### (2)訴訟事件その他の重要事項

2022年 7月15日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

## 5【委託会社等の経理状況】

(1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

	（単位：百万円）	
	前事業年度 （2021年3月31日）	当事業年度 （2022年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,589	21,675
金銭の信託	10,857	14,913
前払費用	397	166
未収委託者報酬	8,471	9,067
未収運用受託報酬	6,151	6,252
未収収益	177	179
その他	3,428	4,891
流動資産合計	51,072	57,146
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 301	1 289
器具備品	1 692	1 687
その他	1 0	1 -
有形固定資産合計	993	976
無形固定資産		
ソフトウェア	4,104	6,292
その他	41	31
無形固定資産合計	4,145	6,324
投資その他の資産		
投資有価証券	9,950	6,607
関係会社株式	5,636	5,636
繰延税金資産	311	907
その他	39	31
投資その他の資産合計	15,937	13,182
固定資産合計	21,077	20,482
資産合計	72,149	77,629

（単位：百万円）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	44	47
未払金	7,572	8,285
未払収益分配金	0	0
未払手数料	4,154	4,561
その他未払金	3,417	3,723
未払費用	1,046	1,049
未払法人税等	517	504
賞与引当金	556	578
その他	818	1,958
流動負債合計	10,555	12,423
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	626	820
資産除去債務	133	153
その他	8	12
固定負債合計	768	986
負債合計	11,324	13,410
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	17,239	17,239
資本剰余金合計	17,239	17,239
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	38,258	41,948
利益剰余金合計	40,858	44,548
株主資本合計	60,098	63,788
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	791	941
繰延ヘッジ損益	65	509
評価・換算差額等合計	726	431
純資産合計	60,824	64,219
負債・純資産合計	72,149	77,629

## ( 2 ) 【損益計算書】

( 単位：百万円 )

	前事業年度 ( 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 )	当事業年度 ( 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 )
営業収益		
委託者報酬	37,224	41,730
運用受託報酬	10,982	11,883
その他営業収益	403	390
営業収益合計	48,611	54,004
営業費用		
支払手数料	17,936	20,567
広告宣伝費	203	286
調査費	5,064	5,567
調査費	898	1,062
委託調査費	4,154	4,487
図書費	11	17
営業雑経費	4,492	5,201
通信費	56	68
印刷費	449	454
協会費	58	55
諸会費	18	35
情報機器関連費	3,815	4,473
その他営業雑経費	93	112
営業費用合計	27,696	31,622
一般管理費		
給料	5,976	6,295
役員報酬	214	249
給料・手当	4,861	5,072
賞与	901	972
退職給付費用	170	254
福利費	608	632
交際費	1	3
旅費交通費	13	20
租税公課	315	327
不動産賃借料	276	323
寄付金	3	5
減価償却費	748	989
業務委託費	966	1,081
諸経費	848	1,301
一般管理費合計	9,929	11,234

営業利益	10,984	11,147
------	--------	--------

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益		
受取利息	2	2
収益分配金	101	16
金銭の信託運用益	3,038	-
投資有価証券売却益	1	0
投資有価証券償還益	54	219
その他	45	8
営業外収益合計	3,243	247
営業外費用		
金銭の信託運用損	-	332
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券償還損	0	-
為替差損	158	291
デリバティブ費用	3,782	1,191
その他	5	33
営業外費用合計	3,946	1,848
経常利益	10,281	9,545
特別損失		
退職給付費用	-	120
システム統合費用	110	-
特別損失合計	110	120
税引前当期純利益	10,170	9,425
法人税、住民税及び事業税	3,242	3,403
法人税等調整額	65	465
法人税等合計	3,177	2,937
当期純利益	6,993	6,487

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			

株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	305	2,100	35,122	37,528	56,767
当期変動額					
剰余金の配当	194		3,857	3,662	3,662
当期純利益			6,993	6,993	6,993
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	194	-	3,136	3,330	3,330
当期末残高	500	2,100	38,258	40,858	60,098

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	587	284	302	56,464
当期変動額				
剰余金の配当				3,662
当期純利益				6,993
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,379	349	1,029	1,029
当期変動額合計	1,379	349	1,029	4,360
当期末残高	791	65	726	60,824

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	38,258	40,858	60,098
当期変動額					

剰余金の配当			2,797	2,797	2,797
当期純利益			6,487	6,487	6,487
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,689	3,689	3,689
当期末残高	500	2,100	41,948	44,548	63,788

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	791	65	726	60,824
当期変動額				
剰余金の配当				2,797
当期純利益				6,487
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	149	444	295	295
当期変動額合計	149	444	295	3,394
当期末残高	941	509	431	64,219

## 注記事項

（重要な会計方針）

### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

#### （1）子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### （2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 3．金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 4．固定資産の減価償却の方法

#### （1）有形固定資産

定額法によっております。

#### （2）無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

### 6．引当金の計上基準

#### （1）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### （2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生事業年度に損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当事業年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### (1) 投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」という。）に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

### (2) 投資一任業務

当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

### (3) 投資助言業務

当社は、投資顧問（助言）契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

### (4) 成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。

## 8. ヘッジ会計の会計処理

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

### (3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

## 9. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月21日）を適用する予定であります。

## （会計方針の変更）

### 1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この変更が財務諸表に与える影響はありません。



## 2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

この変更が財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

## （未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

## （1）概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

## （2）適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

## （3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## （追加情報）

## 退職給付債務及び費用の算定方法の変更

従来、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る事業年度末の自己都合要支給額を退職給付とする方法を用いた簡便法を適用しておりましたが、対象となる従業員数の増加に伴い、当事業年度より原則法による計算を併用しております。これにより、退職給付引当金が120百万円増加し、同額を退職給付費用として特別損失に計上しております。

なお、退職給付見込額の各期間への帰属方法などについては、「重要な会計方針6．引当金の計上基準（2）退職給付引当金」をご参照ください。

## （貸借対照表関係）

## 1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
建 物	106	百万円	146	百万円
器具備品	391	"	535	"
そ の 他	4	"	-	"
計	503	"	681	"

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,662	1,220,985	2020年3月31日	2020年6月29日

## 4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,797	利益剰余金	932,488	2021年3月31日	2021年6月24日

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,797	932,488	2021年3月31日	2021年6月24日

## 4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,641	利益剰余金	880,447	2022年3月31日	2022年6月24日

（リ・ス取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を金銭の信託及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため金銭の信託及び投資有価証券の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

金銭の信託及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針8．ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

## （3）金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー毎に管理しております。

### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領に基づき定期的に債権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先として高格付けを有する金融機関に限定しております。

### 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それらの一部について為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデリバティブ取引を利用しております。

### 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という。）第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び、時価算定適用指針第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等は、次表には含まれておりません（（1）\*2、\*3及び（注2）参照）。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先度が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
前事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額（百万円）（*1）
金銭の信託	10,857
投資有価証券 その他有価証券	9,950
デリバティブ取引（*2）	
ヘッジ会計が適用されていないもの	(357)
ヘッジ会計が適用されているもの	(73)
デリバティブ取引計	(431)

（\*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（2022年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額（百万円）（*1、*2）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(*3)	-	196	-	196
デリバティブ取引(*4)				
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,333)	(80)	-	(1,413)
ヘッジ会計が適用されているもの	-	(71)	-	(71)
デリバティブ取引計	(1,333)	(151)	-	(1,485)

（\*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\*2）投資有価証券のうち、投資信託（貸借対照表計上額6,474百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額133百万円）は上記に含めておりません。

（\*3）金銭の信託の信託財産のうち、投資信託（貸借対照表計上額13,876百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額840百万円）は上記に含めておりません。これらも含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は14,913百万円であります。

（\*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## （2）時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## （注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

### 金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル1の時価に分類しております。為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	前事業年度 （2021年3月31日）	当事業年度 （2022年3月31日）
投資有価証券	0	0
関係会社株式	5,636	5,636

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	21,589	-	-	-
未収委託者報酬	8,471	-	-	-
未収運用受託報酬	6,151	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	10	5,751	0

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	21,675	-	-	-
未収委託者報酬	9,067	-	-	-
未収運用受託報酬	6,252	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	108	1,712	0

(有価証券関係)

## 1. 子会社株式

市場価格のある子会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	5,636	5,636

## 2. その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超える もの			
その他	9,940	8,798	1,142
小計	9,940	8,798	1,142
貸借対照表計上額が取得原価を超えない もの			
その他	9	10	1
小計	9	10	1
合計	9,950	8,809	1,141

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超える もの			
その他	4,888	3,403	1,485
小計	4,888	3,403	1,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えない もの			

その他	1,585	1,711	126
小計	1,585	1,711	126
合計	6,474	5,115	1,358

非上場株式及び組合出資金等は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
非上場株式	0	0
組合出資金等		133

### 3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	109	1	0

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	7	0	0

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2021年3月31日)

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

##### (1) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,889	-	41	41
	英ポンド	128	-	0	0
	カナダドル	21	-	0	0
	スイスフラン	51	-	0	0
	香港ドル	128	-	1	1
	ユーロ	246	-	0	0
	買建				
	米ドル	99	-	1	1
香港ドル	2	-	0	0	
合計	3,567	-	41	41	

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

##### (2) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	13,711	-	315	315

合計	13,711	-	315	315
----	--------	---	-----	-----

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### (1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的 処理方法	為替予約取引	投資有価証券 関係会社株式				
	売建					
	米ドル		3,993	-	57	
	英ポンド		3,108	-	15	
	カナダドル		3	-	0	
	スイスフラン		57	-	0	
	香港ドル		110	-	1	
	ユーロ		108	-	0	
	人民元		6	-	0	
	買建					
	米ドル		38	-	0	
	香港ドル		3	-	0	
人民元	1	-	0			
	合計		7,431	-	73	

当事業年度(2022年3月31日)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

### (1) 通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引				
売建				
米ドル	5,498	-	54	54
英ポンド	277	-	1	1
カナダドル	111	-	1	1
スイスフラン	139	-	2	2
香港ドル	190	-	1	1
ユーロ	676	-	18	18
買建				
ユーロ	21	-	0	0
合計	6,915	-	80	80

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

### (2) 株式関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引				
株価指数先物取引				
売建	17,197	-	1,333	1,333
合計	17,197	-	1,333	1,333

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式			
	米ドル		4,422	-	43
	英ポンド		3,297	-	21
	スイスフラン		79	-	1
	香港ドル		119	-	1
	ユーロ		125	-	3
	人民元	13	-	0	
	合計		8,057	-	71

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は従来簡便法により、退職給付債務、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しておりましたが、当事業年度より原則法と簡便法の併用により、これら計算を行っておりません。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	600	626
勤務費用	-	124
利息費用	-	2
転籍者受入	18	-
退職給付の支払額	69	81
簡便法で計算した退職給付費用	77	8
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	120
その他	-	18
退職給付債務の期末残高	626	820

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	626	820
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	626	820
退職給付引当金	626	820
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	626	820

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)



	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	-	124
利息費用	-	2
簡便法で計算した退職給付費用	77	8
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	120
その他	-	18
確定給付制度に係る退職給付費用	77	274

(5) 年金資産に関する事項  
該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	-	0.4%

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度92百万円、当事業年度100百万円であります。

(税効果会計関係)

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
繰延税金資産				
未払事業税	107	百万円	112	百万円
賞与引当金算入限度超過額	170	"	177	"
退職給付引当金損金算入限度超過額	191	"	251	"
税務上の収益認識差額	71	"	74	"
税務上の費用認識差額	-	"	439	"
繰延ヘッジ損益	28	"	224	"
その他	123	"	76	"
繰延税金資産 合計	693	"	1,357	"
繰延税金負債				
有価証券評価差額	349	"	415	"
その他	32	"	34	"
繰延税金負債 合計	382	"	450	"
繰延税金資産の純額	311	"	907	"

#### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針7. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[ セグメント情報 ]

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[ 関連情報 ]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	9,649百万円
次世代通信関連 世界株式戦略ファンド(*)	6,372百万円

(\*)当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	10,395百万円
次世代通信関連 世界株式戦略ファンド(*)	6,395百万円

(\*)当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

[ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

該当事項はありません。

[ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

該当事項はありません。

[ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

該当事項はありません。

## ( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	9,365	未収運用受託報酬	5,402
							投信販売代行手数料等	9,124	未払手数料	1,888

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	10,090	未収運用受託報酬	5,421
							投信販売代行手数料等	9,701	未払手数料	1,995

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

## (エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

前事業年度（2021年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（2022年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

## （1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	20,274,967円09銭	21,406,512円22銭
1株当たり当期純利益金額	2,331,221円85銭	2,162,405円20銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	6,993百万円	6,487百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	6,993百万円	6,487百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

**独立監査人の監査報告書**

2022年6月2日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 上 和 彦指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

**財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による

重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2022年6月28日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤知弘 印

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（円コース）の2021年10月19日から2022年4月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（円コース）の2022年4月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年10月19日から2022年4月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の中間監査報告書

2022年6月28日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤知弘 印

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（ブラジル・リアルコース）の2021年10月19日から2022年4月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（ブラジル・リアルコース）の2022年4月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年10月19日から2022年4月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2022年6月28日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤知弘 印

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（豪ドルコース）の2021年10月19日から2022年4月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（豪ドルコース）の2022年4月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年10月19日から2022年4月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2022年6月28日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤知弘 印

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（米ドルコース）の2021年10月19日から2022年4月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（米ドルコース）の2022年4月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年10月19日から2022年4月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2022年6月28日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤知弘 印

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（トルコ・リラコース）の2021年10月19日から2022年4月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（トルコ・リラコース）の2022年4月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年10月19日から2022年4月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の中間監査報告書

2022年6月28日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤知弘 印

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（メキシコ・ペソコース）の2021年10月19日から2022年4月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（メキシコ・ペソコース）の2022年4月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年10月19日から2022年4月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。